

共済時報

2014 Winter

NO.210

徳島県市町村職員共済組合

ホームページ

<http://www.tokushima-kyosai.jp/>



「坂本おひな街道」(勝浦町提供)

CONTENTS

年頭のごあいさつ	2
平成 26 年度人間ドック受検のご案内	3
平成25年度上半期における医療給付について	4
産休期間中の保険料(掛金)が免除されます/ 平成27年10月から標準報酬制に移行します(2)	5
貸付事業からのお知らせ 平成26年度「修学貸付」申込みを3月1日から 受付します	7
特集 今春、退職を予定されている皆様へ 退職後の年金・医療保険・福祉事業はどうなるの?	8
まんがで見る共済年金「遺族に支給される年金」	14
共済定期貯金をご活用ください/将来のための 財産形成に、共済積立貯金をご利用ください	16
指定店購買立替制度をご利用ください/ 組合会ニュース	17
平成25年度 女性セミナー	18
健康常識のなぜ? 「アレルギー症状」が出るのは、なぜ?	19
ホームページのご案内	20
資格調定係からのお願い	21
パブリックギャラリー千秋閣/見に阿波すぽっと/ 四国四県共済会館「四国旅劇場 第2幕」	22
漢字ネットワークパズル/表紙説明/今年 ^{うま} は午年	23
ホテル千秋閣からのご案内 「宴会特別セットプラン」 「10階レストラン聚楽よりご案内」(昼食割引券付き)	24

年頭のごあいさつ



徳島県市町村職員共済組合理事長
坂口 博文

新年明けましておめでとうございます。

平成26年の新春を迎えるにあたり、組合員並びに御家族の皆様にご挨拶を申し上げます。

私は、昨年10月28日開催の組合会におきまして、図らずも組合会議員の皆様方の温かい御推挙を賜り、理事長の要職を務めさせていただきこととなり、身に余る光栄に存じておりますとともに、その責務の重大さを痛切に感じているところでございます。

どうか各位におかれましては、倍旧の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、私たちの地方公務員共済組合制度を取り巻く環境は、まず年金制度におきましては、平成27年10月から被用者年金が一元化され公務員も厚生年金に加入することとなりました。これに伴い標準報酬制が導入され、また、職域年金の廃止に伴う「退職等年金給付(年金払い退職給付)」の創設など大きな変革の時期を迎えております。

一方、医療保険制度におきましても、高齢化の進展や高度な医療技術の発展により、国民医療費は毎年増大する中、昨年8月には社会保障制度改革国民会議の答申を受け、今後の医療保険制度のあり方と方向性について閣議決定がなされました。特筆すべ

きは、被用者保険に後期高齢者支援金算定における総報酬制の導入が図られることであり、当組合にとりまして、一段と支援金の増大を余儀なくされることが容易に予測されることから、今後の法改正等の動向を注視しなければと存じております。

私たちの地方公務員共済組合は、制度が発足した昭和37年12月1日から時々の社会情勢を反映しつつ様々な制度改正を経て今日に至っておりますが、地方公務員制度の一環として、組合員及び家族並びに遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに公務の能率的運営に資するという目的の下、半世紀余にわたり堅持発展させることができましたことは、偏に諸先輩方の御尽力並びに組合員各位の御支援の賜物と衷心より敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

今後も共済組合を取り巻く環境は、更に厳しさを増してくるものと存じますが、役職員一同、各事業の健全な運営と制度の発展を図るため、心を新たに鋭意努力をして参る所存でございます。

最後になりましたが、皆様のみまますの御健勝と御多幸を祈念申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。

謹 賀 新 年

平成 26 年 新春

理 事 長	坂口 博文 (那賀町長)	組 合 会 議 員	原 秀樹 (徳島市長)
理事長職務代理者	後藤 正和 (神山町長)	組 合 会 議 員	牧田 久 (美馬市長)
理 事	川真田 哲哉 (吉野川市長)	組 合 会 議 員	黒川 征一 (三好市長)
理 事	野崎 國勝 (阿波市長)	組 合 会 議 員	中田 丑五郎 (勝浦町長)
職員側代表理事	松村 淳 (阿南市)	組 合 会 議 員	影治 信良 (美波町長)
理 事	米里 正行 (徳島市)	組 合 会 議 員	森井 郁男 (小松島市)
理 事	山川 一美 (美馬市)	組 合 会 議 員	大倉 洋二 (阿波市)
理 事	細田 博樹 (三好市)	組 合 会 議 員	神子 稔邦 (勝浦町)
監 事	松尾 肇 (学識経験者)	組 合 会 議 員	枅富 正 (牟岐町)
監 事	玉井 孝治 (板野町長)	組 合 会 議 員	吉本 洋時 (板野町)
監 事	水田 幸雄 (鳴門市)	事 務 局 長	北浦 忠明 (外職員一同)

人間ドック受検のご案内

募集中!

組合員と被扶養配偶者を対象に、平成26年度の人間ドック受検希望者を募集しております。生活習慣病をはじめとする疾病の予防、早期発見および健康の保持増進に、ぜひお申込みください。

なお、平成26年度から被扶養配偶者の1泊2日ドックの共済組合助成割合は、前年度より10%引き下げ組合員と同様の40%（平成25年度は50%）となっておりますので、ご注意ください。

人間ドック受検を希望される方は、**1月17日（金）**までに各所属所の共済組合担当課へお申し込みください。
（人間ドック助成規程及び所属所からの依頼に基づくデータの提供について、当組合ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。）

人間ドック種別等

人間ドック種別	受検対象 《組合員期間1年以上》	検査費用に対する 共済組合助成割合(%)	
		組合員	配偶者
1泊2日ドック	35歳以上の組合員・被扶養配偶者	40(50)	40
日帰りドック	組合員・被扶養配偶者	60(70)	50
脳ドック	35歳以上の組合員	50(60)	-

※()内は、節目対象者の共済組合助成割合となります。

節目対象者とは、当該年度中に満35歳、満40歳、満45歳、満50歳、満55歳、満60歳となる組合員です。



検査医療機関

医療機関	住所	電話番号	1泊2日	日帰り	脳
徳島県鳴門病院	鳴門市撫養町黒崎字小谷32-1	088-683-0123	○	○	○
徳島赤十字病院	小松島市小松島町字井利ノ口103	0885-32-2555		○	
阿南共栄病院	阿南市羽ノ浦町中庄蔵ノホケ36	0884-44-3265	○	○	○
岩城クリニック	阿南市学原町上水田11-1	0884-23-5600	○	○	
鴨島病院	吉野川市鴨島町内原432	0883-24-6565	○	○	
阿波病院	阿波市市場町市場字岸ノ下190番地1	0883-36-5151	○		
麻植協同病院	吉野川市鴨島町鴨島252	0883-24-2101	○		
とくしま未来健康づくり機構 (徳島県総合健診センター)	徳島市蔵本町1丁目10番地3	088-633-2266		○	
徳島県農村健康管理センター	阿波市阿波町平川原北59-1	0883-36-6611		○	
沖の洲病院健診センター ※	徳島市城東町1丁目8-8	088-622-7112	○	○	○
伊月健診クリニック ※	徳島市東船場町1-8	088-653-2315	○	○	○
徳島検診クリニック ※	徳島市南田宮4丁目8-56	088-632-9111	○	○	
徳島クリニック ※	徳島市昭和町1丁目16番地	088-653-6487	○	○	
たまき青空病院 ※	徳島市国府町早淵字北カシヤ56番地1	088-643-2588		○	
徳島市民病院 ※	徳島市北常三島町2丁目34番地	088-622-5121	○		
水の都記念病院 ※	徳島市北島田町1丁目45番地の2	088-632-9299			○
小松島病院 ※	小松島市田浦町近里83-11	0885-33-2288		○	○
協立病院	徳島市八万町橋本92-1	088-668-1070		○	○
虹の橋クリニック ※	徳島市中島田町3丁目60番地1	088-633-0800		○	○
つるぎ町立半田病院	美馬郡つるぎ町半田字中藪234-1	0883-64-3145		○	○

※徳島市、徳島市水道局、徳島市交通局、徳島市民病院の方は※印のみ受検可（なお、小松島病院は脳ドックのみ受検可）

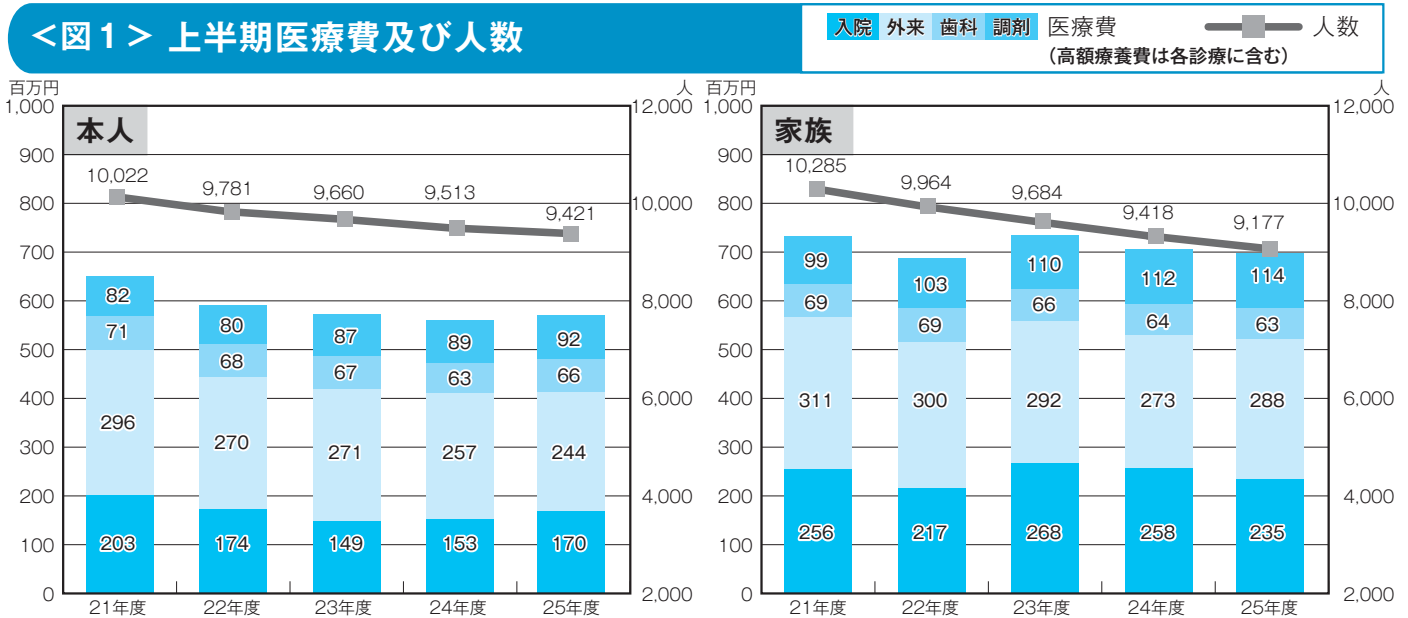
平成25年度上半期に

平成25年度上半期の医療給付の状況は、昨年度の同期と比較し、約130万円増加の12億7,100万円となっております。

本人は約780万円の増加、家族は約650万円の減少（本人・家族の高額療養費は380万円余りの増加）となっております。

上半期における疾病分析では、本人・家族ともに糖尿病や高血圧症等の生活習慣病及び精神疾患により、長期療養を余儀なくされている方が多く見受けられます。↗

<図1> 上半期医療費及び人数



このグラフは、上半期における診療区別の医療費と人数を示したものです。

本人・家族ともに被保険者数が減少する中、本人の医療費は減少傾向にあります。家族は平成21年度及び23年度のように高額な医療費を伴う入院診療の急増こそありませんが、被保険者数の減少による影響も見受けられない状況です。

入院・外来別の昨年度との比較では、本人は新生物による入院が増加しているものの外来は減少、また家族は逆に、入院が減少し外来が増加しております。

なお、調剤は本人・家族ともに増加しております。

<図2> 上半期1人当たり医療費及び受診率

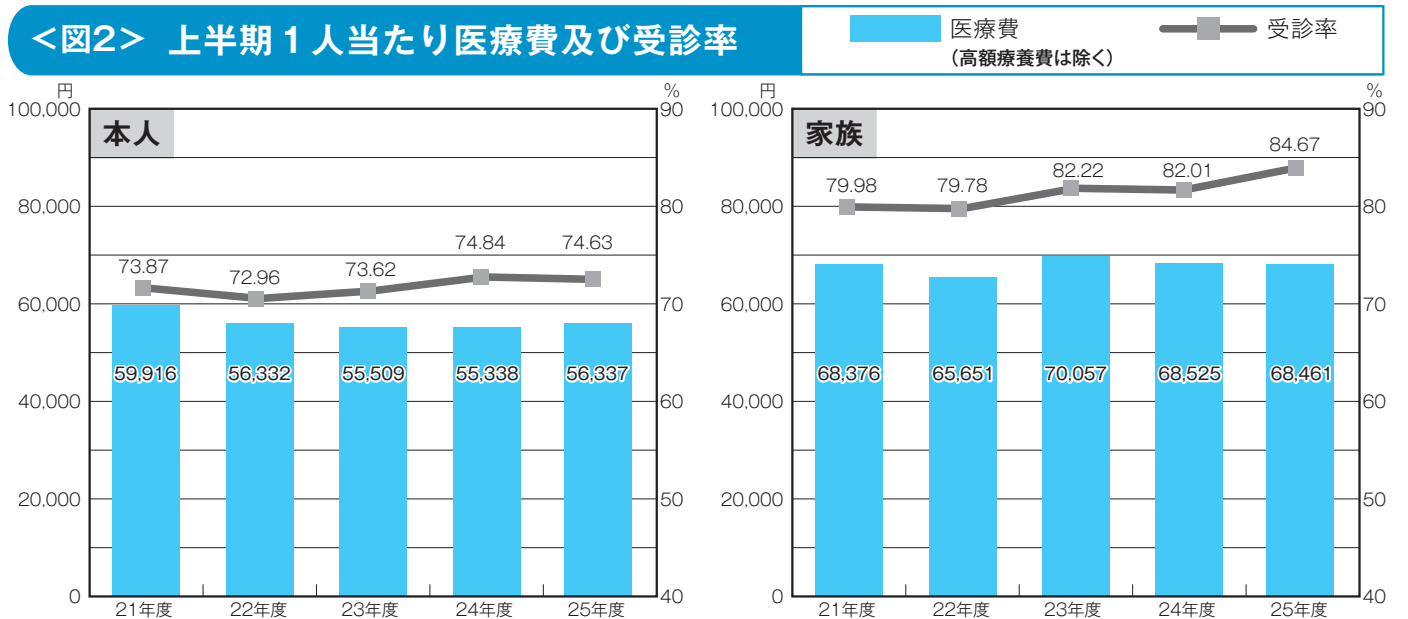


図2は、組合員一人当たり医療費の推移について示しております。医療費が本人・家族ともに被保険者数の減少にもかかわらず下がらない要因は、組合員一人当たりの医療費が増加していることによるものです。

本人は減少傾向にありましたが、上半期では増加に転じ、家族は減少傾向にありますものの、本人と比較し1万円以上高い水準にあります。

受診率は、当組合に生活習慣病罹患者が多いこと等により、上昇傾向が続いており、全国的にも高水準にあります。

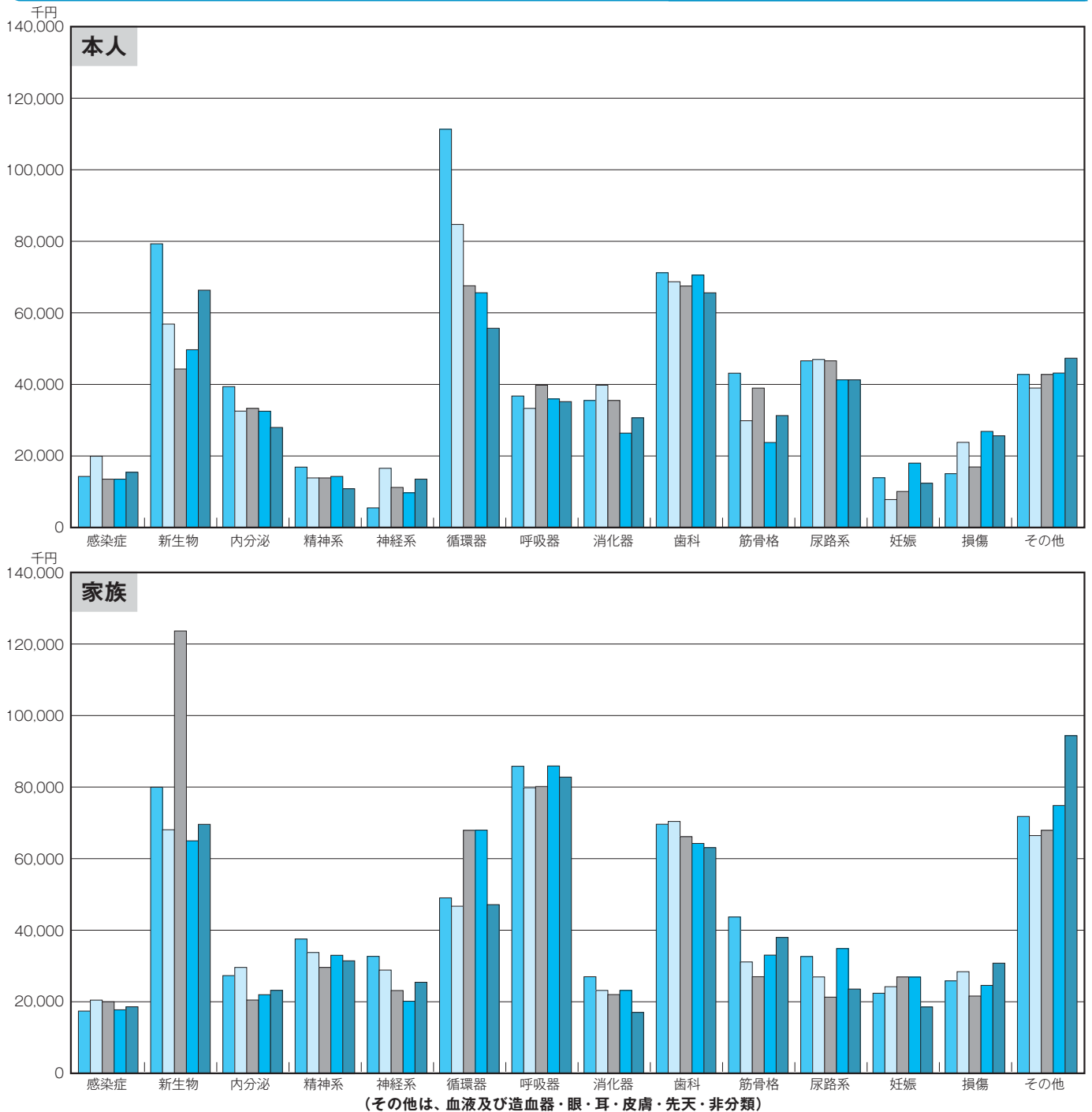
おける医療給付について

特に、生活習慣病は高額な医療費を要する心臓病、脳血管障害といった重症な疾患へのリスク要因です。

組合員及び被扶養者の皆様におかれましては、人間ドックを始めとする各種健診事業を積極的に活用いただき、疾病の早期発見・早期治療を心がけてください。特に40歳以上の方におかれましては、特定健康診査及び特定保健指導を必ず受診していただき、ご自分の生活習慣を見直し、日ごろから健康な心身を維持して下さるようお願いいたします。

<図3> 上半期疾病分類別医療費（医科・歯科）

■ 21年度 ■ 22年度 ■ 23年度
■ 24年度 ■ 25年度



上記のグラフは、上半期の医療費（調剤を除く）について、疾病分類別に5年間の推移を示したものです。

本人では、平成21年度に循環器（心臓・脳）疾患及び新生物に高騰が見られましたが、その後沈静傾向となっております。ただし、本年度は、新生物において増加が見られます。

家族では、平成23年度に新生物が突出しているほか、過去5年間を通して、新生物・循環器・呼吸器疾患による医療費が高くなっております。呼吸器の疾患が高くなっておりますのは、低年齢者におけるカゼや鼻炎での受診が多いためです。

産休期間中の保険料(掛金)が免除されます

～平成26年4月1日施行～

次世代育成支援の観点から、地方公務員等共済組合法が改正され、産前産後休業を取得した組合員が組合に申出をしたとき、その産前産後休業を開始した日の属する月からその産前産後休業が終了する日の翌日の属する月の前月までの期間については、育児休業期間中と同様に掛金が免除される配慮措置が講じられました。

なお、申出手続き等詳細につきましては、関係政省令等が未だ公布されておりませんので、決まり次第お知らせいたします。

(※)産前産後休業期間=出産の日(出産の日が産定の予定日後であるときは、産定の予定日)以前42日(多胎妊娠の場合にあつては、98日)から出産の日以降56日までの間において勤務に服さない期間。

平成27年10月から標準報酬制に移行します(2)

前回の共済時報(No.209)で、「平成27年10月から標準報酬制に移行します」をお届けしましたが、今回から標準報酬制移行時まで標準報酬制について順次解説していきます。

今回は、標準報酬の概要について説明いたします。

① 標準報酬とは

標準報酬とは、共済組合の短期・長期の掛金等、介護掛金、傷病手当金などの短期給付、老齢厚生年金(※)などの算定の基礎となるものであり、組合員の受ける報酬月額(基本給+諸手当)に基づき決められます。

(※)平成27年10月から公務員は厚生年金に加入します。

② 標準期末手当等の額

標準期末手当等の額は共済組合の共済組合の短期・長期の掛金等、介護掛金、老齢厚生年金などの算定の基礎となるものです。

③ 標準報酬等級表

標準報酬は、標準報酬等級表により、長期給付に係るものについては、98,000円(第1級)から620,000円(第30級)まで30ランク、短期給付に係るものについては、98,000円(第1級)から1,210,000円(第43級)まで43ランクに区分されています。

標準報酬等級表(抜粋)

標準報酬等級			月額 円	報酬月額		一等級 格差 円
短期給付 等事務 (介護・福祉 含む)	長期給付 厚生 年金	退職等 年金 (新3階)		円以上	円未満	
1	1	1	98,000	～	101,000	
2	2	2	104,000	101,000～	107,000	6,000
3	3	3	110,000	107,000～	114,000	6,000
4	4	4	118,000	114,000～	122,000	8,000
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
8	8	8	150,000	146,000～	155,000	8,000
9	9	9	160,000	155,000～	165,000	10,000
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
13	13	13	200,000	195,000～	210,000	10,000
14	14	14	220,000	210,000～	230,000	20,000
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
22	22	22	380,000	370,000～	395,000	20,000
23	23	23	410,000	395,000～	425,000	30,000
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
30	30	30	620,000	605,000～	635,000	30,000
31			650,000	635,000～	665,000	30,000
⋮			⋮	⋮	⋮	⋮
42			1,150,000	1,155,000～	1,175,000	60,000
43			1,210,000	1,175,000～		60,000

④ 標準報酬月額等の決め方

組合員の受ける報酬月額を、③の標準報酬等級表に当てはめ、標準報酬の月額が決定されます。

⑤ 標準報酬等の算定

標準報酬は、所属所が算定します。共済組合は、所属所から報酬等についての報告を受けて決定します。

標準報酬

標準期末
手当等の額

組合員がその月に受けた期末手当等に基づいて、標準期末手当等の額が決定されます。

標準期末手当等は、所属所が算定します。共済組合は、所属所から期末手当等についての報告を受けて決定します。

平成26年度「修学貸付」申込みを 3月1日から受付します

～只今、「入学貸付」申込み受付中！～

お子様の進学・修学に係る資金に役立てていただくため、共済組合では、普通貸付及び住宅貸付とは別枠で特別貸付として、入学に必要な資金に充当できる「入学貸付」、修学に必要な資金に充当できる「修学貸付」を次のとおり取り扱っていますので、是非ご利用ください。

貸付種別	入学貸付	修学貸付
貸付利率	年2.72%（一部負担金（保険料）年0.06%を含む。）	
貸付事由	組合員又はその被扶養者（被扶養者でない子を含む。）が、高校・大学・高等専門学校・専修学校又は各種学校等に入学及び修学（修業年数内）される場合。	
貸付金額	給料の6ヵ月分以内（最高200万円）	月額10万円（最高120万円） 3・4月申込みは、最高120万円までの貸付金となりますが、年度途中からの申込みの場合は、年度末までの残存する月数が限度となります。
償還方法	① 毎月の給料から控除による元利均等償還 ② 毎月分に加え、賞与（6月・12月）から2ヵ月分償還するボーナス併用償還 左記①又は②のいずれかを選択。	
償還期間	貸付けを受けた月の翌月から120月以内	上記方法の ①を選択したとき 150月 ②を選択したとき 102月 なお、申出により次のいずれかの償還方法を選択することができます。 ア 貸付対象者が修学中は、利息のみを償還し、修学が終了した月の翌月から償還を開始する償還方法 イ 貸付けを受けた月の翌月から償還を開始する償還方法
添付書類	①入学・修学貸付共通書類 経費の内訳書・学校案内書又は納付書（入学金及び授業料等が確認できるもの） 賃借契約書等の写し（下宿代等の金額が確認できるもの） 見積書（学校生活に必要な物品購入の場合）	入学者の戸籍抄本（被扶養者は不要）・入学及び進級後1ヵ月以内に在学証明書の原本 ②入学貸付の場合 合格通知書又は入学許可書（写） ③修学貸付の場合 修学内容明細書・在学証明書又は学生証（写）
貸付日	毎月3回予定（10日・20日・月末）（ただし、土・日・祝日が当該日の場合は、前日の金融機関営業日が貸付日となります。）	

（備考）1 入学貸付及び修学貸付とも、一の貸付事由ごとに申込みが可能のため、兄弟姉妹等それぞれに限度額まで貸付申込みができます。
2 毎月の償還額と他の金融機関を含む借入金に対する毎月の償還額の合計が、給料月額額の30%を超えるとき又は年間の償還額が、ボーナス等を含めた年収額（給料×16ヵ月）の30%を超えるときは貸付けできません。

貸付制度 Q&A

Q

自動車を購入したいのですが、貸付事業で借入れができますか。

A

はい。普通貸付で借入れができますので、所属所担当課へお申出ください。

普通貸付は、組合員が臨時に資金を必要とするとき（自動車・電化製品・その他生活必需品等の購入資金）に利用できます。

ただし、恒常的な費用（賃借料・公共料金等）、資金運用及び借入金の借換え等については、貸付けできません。

なお、貸付限度額及び貸付利率等についての詳しい内容につきましては、ホームページをご覧ください。

平成26年1月1日からの貸付利率に変更はありません

平成26年1月1日からの特例期間中の貸付利率は、平成25年10月1日現在の国の財政融資資金利率によって決定しますが、次のとおり貸付利率に変更はありませんのでお知らせいたします。

貸付利率（平成26年1月1日現在 特例期間中）

普通貸付	住宅貸付	特別貸付
2.66% (4.36%)	2.66% (4.36%)	2.66% (4.36%)

災害貸付	介護対応住宅
2.22% (3.63%)	2.40% (4.10%)

※上表の（ ）内は、組合員貸付規程本則上の貸付利率を記載しています。

※抵当権設定（住宅貸付等）を必要としない貸付けについては、上表に一部負担金（保険料）として年0.06%が上乗せされます。

ご不明な点がございましたら、**共済組合福祉課貸付係 TEL088-621-3538** までお問い合わせください。

今春、退職を 予定されている皆様へ

退職後の年金・医療保険・福祉事業はどうなるの？

今春、定年等により退職される組合員の皆様、長期のご公務お疲れ様でした。これまでの様々なご功労に敬意を表しますとともに今後のご活躍とご健勝をお祈りいたします。

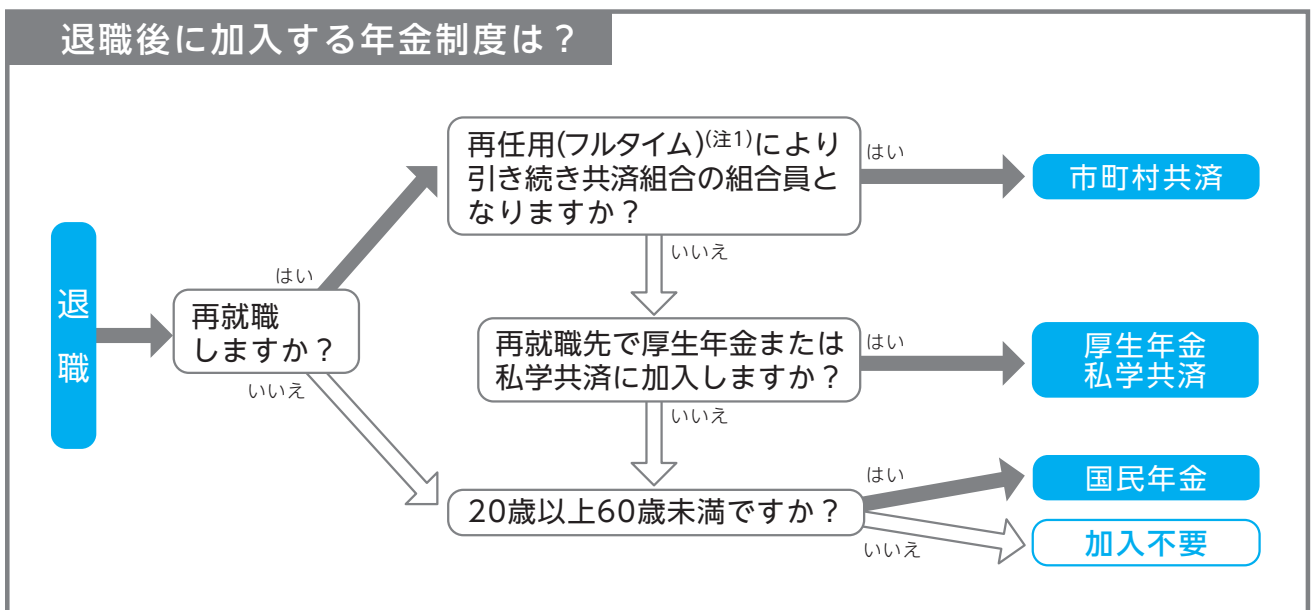
ここでは、これからの人生設計の上で重要な部分となる年金制度や医療保険制度など、退職後はどのようなのかにつきまして、共済制度を中心にご案内いたします。



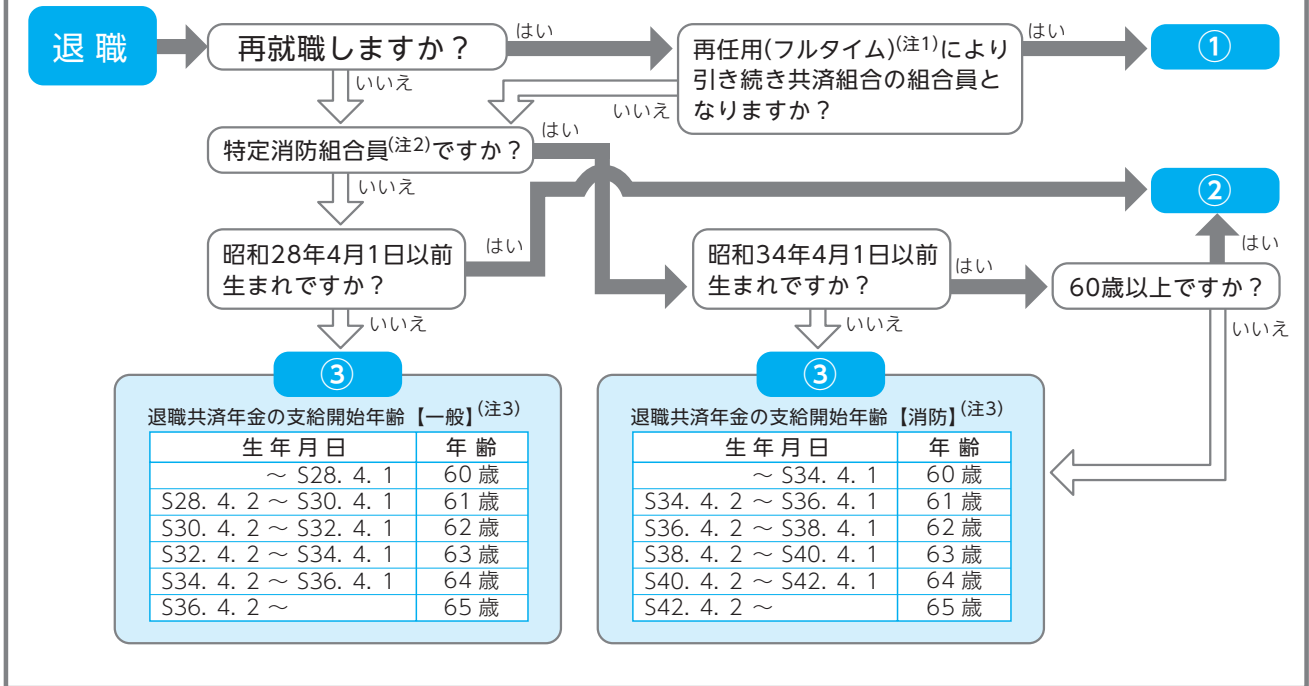
● 退職後の年金制度 (照会先：年金課088-621-3523) ●

定年により退職をした場合、これまでは退職後すぐに年金を受給することができましたが、定年退職を迎えられるのが今年度(特定消防組合員の場合は平成31年度)以後の方は、生年月日に応じた支給開始年齢に達するまで年金を受給することができません。このような方や早期退職をされた方は、ご自身の支給開始年齢になるまで、年金の請求手続きをお待ちいただくことになります。

下のチャートを参考にして、退職後に加入することとなる年金制度と退職時の届出等についてご確認ください。



退職時の届出と支給開始年齢



(注1) 地方公務員法第28条の4適用による再任用をさします。

(注2) 特定消防組合員とは、消防司令以下の消防職員であった方で、かつ、退職時または受給権発生時まで引き続き20年以上消防職員として在職していた組合員をいいます。

(注3) 組合員期間が1年未満の方の支給開始年齢は65歳になります。また、組合員期間等(組合員期間と国民年金、厚生年金等の公的年金期間との合算期間)が25年未満である方は、年金受給権が発生しない場合があります。詳しくは共済組合年金課にご照会ください。

退職時の届出

① に該当する方は

共済組合の組合員資格が継続するため、退職に係る届出は必要ありません。

なお、再任用職員として在職している間であっても、退職共済年金の支給開始年齢(「③の表」参照)に達したときは、所属所を通じて請求手続きを行っていただきますが、在職中は原則として年金の支給は停止になります。

② に該当する方は

退職月の翌月分から退職共済年金が支給されます。所属所を通じて「退職改定請求」(決定請求がお済みでない方は「決定・改定請求」)を行ってください。

なお、再任用(短時間)等により厚生年金等の公的年金に加入する方または議会議員になられた方は、給料等や年金額に応じて、退職共済年金の一部が支給停止になる場合があります。

③ に該当する方は

退職時において退職共済年金の支給開始年齢に達していませんので、所属所を通じて「退職届書」を提出してください。この届出により、退職共済年金を受給できる年齢になるまで、年金待機者として加入記録等を管理させていただくことになります。

なお、年金待機者の方が退職共済年金の支給開始年齢(「③の表」参照)になりましたら、共済組合から直接ご自宅へ請求案内をお送りします。

※請求案内の発送は、支給開始年齢到達月の前月下旬を予定しています。

※退職後に住所等を変更されたときは、必ず共済組合へ連絡をお願いします。

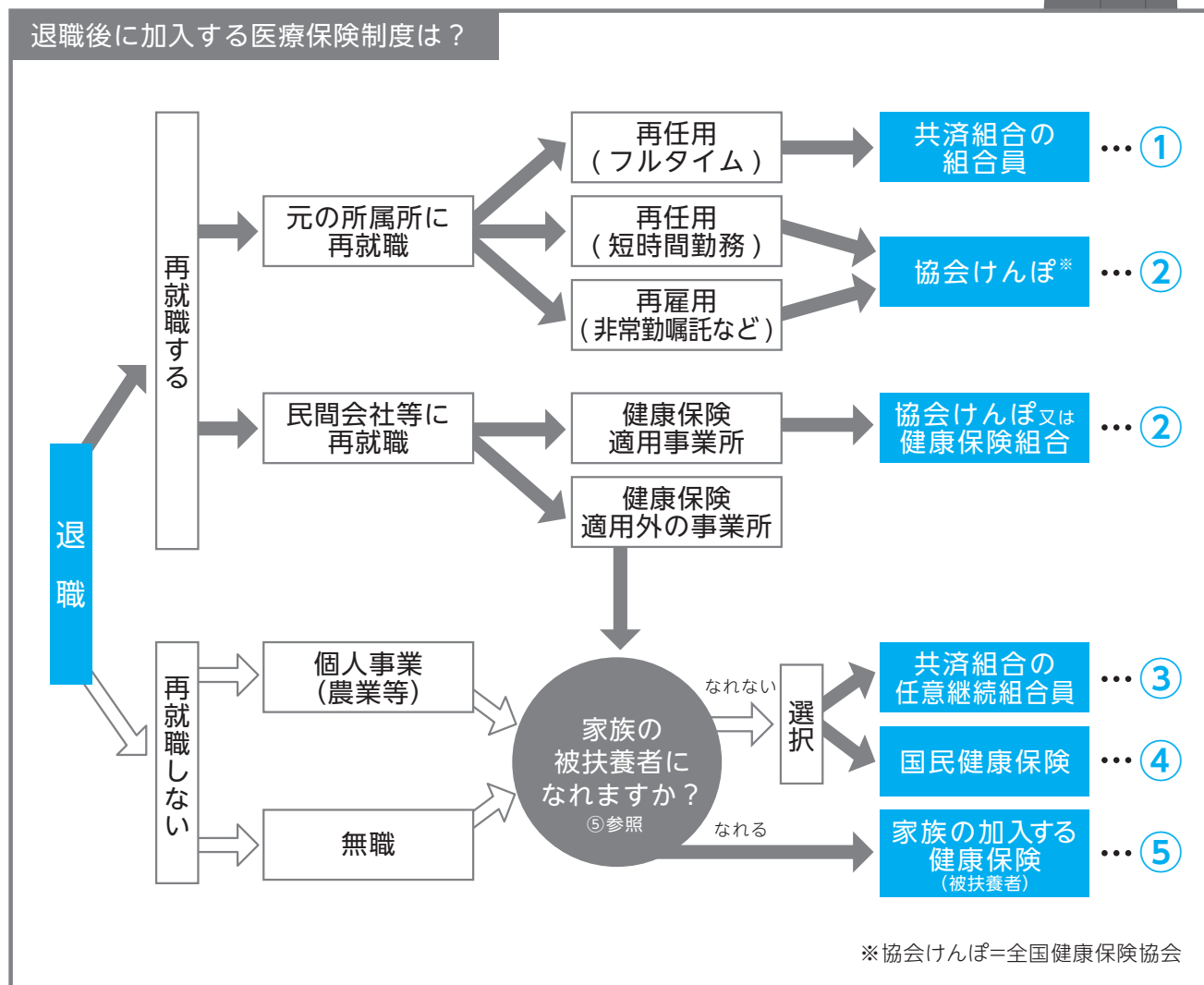
***60歳から支給開始年齢になるまでの間に年金を受給したい場合は、繰上げ支給制度が利用できます。希望される方は請求前に共済組合年金課へお問い合わせください。**

● 退職後の医療保険制度

わが国は、国民皆保険でありますので、退職後も引き続き何らかの医療保険制度に加入しなければなりません。

退職後は、原則次の①～⑤のいずれかの医療保険制度に加入することとなります。

下のチャートを参考に、どの制度に加入することになるか確認してください。



① 共済組合の組合員になる

フルタイムの再任用（地方公務員法第28条の4適用）の場合は、その退職はなかったものとみなされ、引き続き共済組合の組合員となります。

② 再就職先の健康保険に加入する

退職後、社会保険等の適用事業所に引き続き再就職する場合には、短時間のパートなどを除き、再就職先の適用される健康保険（協会けんぽ、健保組合）に加入することとなります。

退職した所属所で、再雇用や短時間勤務の再任用をされる場合を含みます。

(照会先：総務課資格調定係 088-621-3510)

今春、退職を 予定されている皆様へ

退職後の年金・医療保険・福祉事業はどうなるの？

③任意継続組合員制度に加入する

この制度は、退職の日の前日まで引き続き1年以上組合員期間を有していた方が、申出により引き続き在職中と同様の短期給付や福祉事業（特定健診・特定保健指導、定期貯金に限る。）の適用が受けられます。ただし、加入は退職後最長2年間です。

医療費の一部負担額は、本人・家族とも3割（義務教育就学前2割）で国民健康保険と同じですが、附加給付などの独自の給付もあります。

加入手続き

退職の日から起算して20日以内に「任意継続組合員資格取得申出書」を退職時の所属所を経由し共済組合に提出してください。共済組合から掛金納付書を自宅へ郵送しますので、期限日までに最寄りの阿波銀行本支店より納付してください。

掛 金

掛金は、退職月のご本人の給料月額と現職組合員の平均給料月額（1月1日現在）の何れか低い金額に短期（医療）掛金率と介護掛金（40歳以上65歳未満の方のみ）率を乗じて求めます。

この掛金率は、毎年度見直しされ、平成26年度の掛金率は平成26年3月上旬頃に決まる予定です。

（参考）平成25年度の掛金額の上限（40歳以上65歳未満の方）

328,000円（組合員の平均給料）× 掛金率（短期+介護）= 42,804円（1ヵ月分）

※前納による割引もあります。

④国民健康保険に加入する

市町村の健康保険制度であり、市町村により保険料（税）の算定率等が異なります。

保険料（税）は、「所得割」、「資産割」、「加入者の人数割」及び「世帯毎の均等割」の積算により算定されます。

加入手続き等詳しくは、お住まいの市町村役場国民健康保険担当課にお尋ねください。

⑤家族が加入している健康保険の被扶養者になる

退職後、収入が年収ベースで130万円未満（60歳以上の年金受給者等は180万円未満）の場合で、かつ、家族の収入により生計を維持する場合は、その家族の加入している健康保険の被扶養者となれる場合があります。

認定基準等は、各健康保険により異なる点もありますので、事前に認定要件を満たすか確認されることをお奨めします。

● 退職後の福祉事業

● 保健事業

(照会先：医療保健課保健係 088-621-3535)

退職後は、人間ドックなどの各事業の利用はできません。

ただし、**任意継続組合員**及び被扶養配偶者の方は、特定健診・特定保健指導の対象になります。

● 貯金事業

(照会先：福祉課貯金係 088-621-3534)

(1) 定期貯金

退職後、満期を迎えたものから解約していただきます。

ただし、任意継続組合員の方は、在職中と同様に新規預入・自動継続ができます。

(詳しくは16ページをご覧ください)

(2) 積立貯金

退職をもって解約となりますので、退職日までに「積立貯金解約申込書」を所属所を經由して提出してください。

なお、退職による解約は、中途解約となりますが、利息は満期利率により計算されますので、申込書の「解約事由」欄は、必ず「B 退職」を○で囲んでください。



● 貸付事業

(照会先：福祉課貸付係088-621-3538)

退職後は、利用できません。また、退職時に貸付金の未償還金がある方は、退職手当等から控除し、償還していただきます。

● 宿泊事業

(照会先：ホテル千秋閣088-622-9121 (代))

ホテル千秋閣は、退職後も宿泊・宴会など組合員料金(割引)が適用されますので、ご予約、ご利用の際お申出ください。

● 物資事業

(照会先：福祉課物資係088-621-3557)

(1) 立替事業

退職後は利用できません。また、退職時に物資斡旋立替・指定店購買立替の未償還金がある方は、退職手当等から控除し、償還していただきます。

(2) 保険事業

退職時に各種保険に加入されている方の退職後の取扱いは、次のとおりです。

①『がん保険』・『スーパーがん保険』・『医療保険』 (アフラックの保険)

在職時と同様の契約で継続加入できます。

なお、退職後は団体扱いから個別扱いに変わり、保険料が個人の口座振替となります。手続きのご案内は、退職後1～2ヵ月程でアフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)より直接送付されます。また、加入された代理店(四国放送サービスまたは丸豊保険サービス)でも手続きができます。

②『団体信用生命保険』・『債務返済支援保険』

退職をもって脱退となります。

今春、退職を 予定されている皆様へ

退職後の年金・医療保険・福祉事業はどうなるの？

③『共済ファミリー保険』

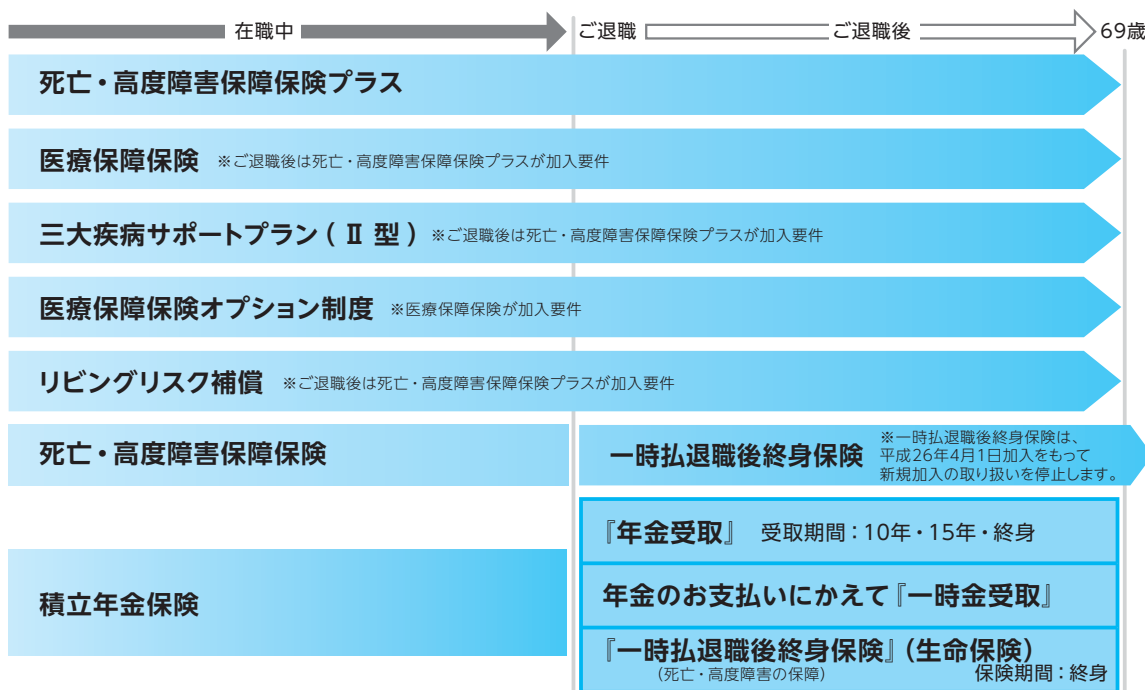
退職時に、共済ファミリー保険の「死亡・高度障害保障保険」に、退職日直前まで継続して2年以上ご加入の組合員及び配偶者は、原則として告知なしで一時払退職後終身保険にご加入いただけます。（「死亡・高度障害保障保険」脱退日から1カ月以内かつ脱退日直前の加入保険金額以下で加入する場合）

また、ご退職時点で「死亡・高度障害保障保険プラス」にご加入の組合員は、現在ご加入いただいている組合員及び配偶者の制度を、退職後も引き続き現職時と同様の内容でご加入いただくことができます。障害保険金・障害初期給付金は64歳までが保障の対象となります。（「死亡・高度障害保障保険」「短期休職サポート」は対象外）

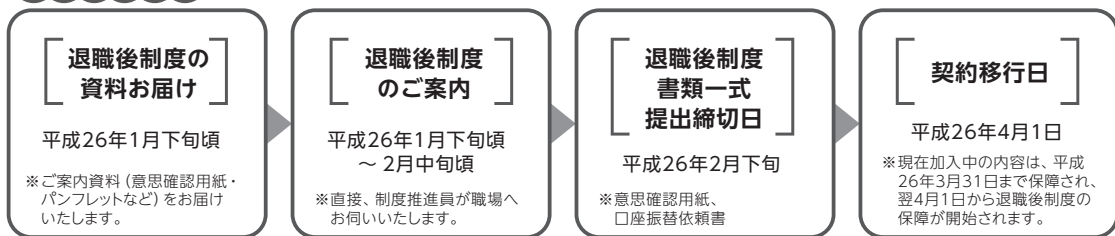
「積立年金保険」に加入されている方には、受取手続きをさせていただきます。

詳細については、2月上旬～2月中旬にかけて、制度推進員が各所属を訪問の上、該当される方に説明させていただく予定です。

退職後制度のご案内



スケジュール



- 今春退職予定の皆様には、2月頃、明治安田生命保険相互会社の制度推進員が所属所を訪問して制度内容等をご説明いたします。
- 年齢は保険年齢です。

『共済ファミリー保険』退職後制度に関するお問い合わせは、
（事務委託先）一般財団法人 徳島県市町村職員互助会
共済ファミリー保険担当 TEL：088-621-3560
までお問い合わせください。

事務幹事会社：明治安田生命保険相互会社
引受損害保険会社：明治安田損害保険株式会社

制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。
MY-A-13-他-006758 MYG-A-13-LF-822

遺族に支給される年金



遺族共済年金と遺族基礎年金

組合員が在職中または退職後に死亡したときには、その遺族に、共済組合から「遺族共済年金」が、国民年金から「遺族基礎年金」が支給されます。

遺族基礎年金は、現在は母子家庭のみに支給されていますが、国民年金法の改正により、平成26年4月1日からは父子家庭にも支給されることとなります。

	子のある妻または子	子のある夫または子	子のない妻
共済組合から支給	遺族共済年金	遺族共済年金	遺族共済年金
国民年金から支給	遺族基礎年金	遺族基礎年金 平成26年4月から	遺族基礎年金 中高齢寡婦加算 [※]

※遺族共済年金を受ける妻が40歳以上65歳未満で、18歳未満等の子がいないことにより、国民年金法による遺族基礎年金を受けることができない場合は、中高齢寡婦加算として一定額が加算されます。

遺族の範囲

遺族とは、組合員または組合員であった方の死亡の当時、その方によって生計を維持していた次のような人のことです。

共済年金と国民年金とでは、遺族の範囲が異なります。それぞれの遺族の範囲及び年金支給の順位は次のとおりです。

遺族共済年金 共済組合 から支給	①配偶者及び子(子については、18歳到達年度の末日に達していない未婚の子または障害等級が1級若しくは2級の障害状態にある子) ②父母 ③孫(子の要件と同じ孫) ④祖父母	(注1)「生計を維持していた人」とは、組合員または組合員であった方の死亡当時、その方と生計を共に(原則として同居)し、かつ恒常的な収入が将来にわたって年額850万円以上にならないと認められる人のことです。
遺族基礎年金 国民年金 から支給	①子のある妻(子については、18歳到達年度の末日に達していない子または20歳未満で障害等級が1級若しくは2級の障害状態にある子で、婚姻していないこと) 平成26年4月からは「子のある夫」も対象となります ②子(①の子と同じ要件)	(注2) 子には、組合員または組合員であった方の死亡当時、胎児であった子も含まれます。

支給要件

遺族共済年金

遺族共済年金は、組合員または組合員であった方が、次のいずれかに該当したときに、その遺族に支給されます。

- 1 組合員が在職中に死亡したとき
- 2 組合員であった方が、組合員であった間の傷病が原因で、初診日から5年以内に死亡したとき
- 3 障害等級が1級若しくは2級の障害共済年金または障害年金の受給権者が死亡したとき
- 4 退職共済年金の受給権者またはその受給資格期間を満たした方が死亡したとき

遺族基礎年金

遺族基礎年金は、次のいずれかに該当する方が死亡したときに、その遺族に支給されます。

- 1 老齢基礎年金の受給権者またはその受給資格を満たしている方
- 2 国民年金の被保険者
- 3 国民年金の被保険者であった方で、日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の方

*2、3の場合は、一定の保険料納付要件を満たしていることが必要です。

Q&A

Q 遺族基礎年金が父子家庭にも支給されるとありますが、詳しい内容を教えてください。

A 遺族基礎年金は、現行制度では母子家庭には支給されますが、父子家庭には支給されません。しかし、近年増えている夫婦共働き世帯や母親が家計の中心を担う“専業主夫”世帯などでは、母親が亡くなると世帯の収入が激減し、経済的に困窮するケー

スも多く、現行制度は実情に合わない指摘されてきました。

そのため、遺族基礎年金の支給に係る男女間の差異を解消する法律が成立し、平成26年4月1日から、遺族基礎年金の支給範囲が父子家庭にも拡大されることになりました。

ただし、改正法の施行日前(平成26年3月31日まで)に母親が死亡したときは支給されません。

生計維持要件や子の範囲などは上記の記事と同様です。

在職中は退職後の備えとして・・・
退職後、任意継続組合員制度に加入される方は退職手当の運用として・・・

共済定期貯金 をご活用ください

1年定期 年利 0.9% / 2年定期 年利 1.1%

(平成26年1月1日現在・税引前)

※現職組合員及び任意継続組合員ご本人様のみ預け入れできます。

● 預け入れ方法

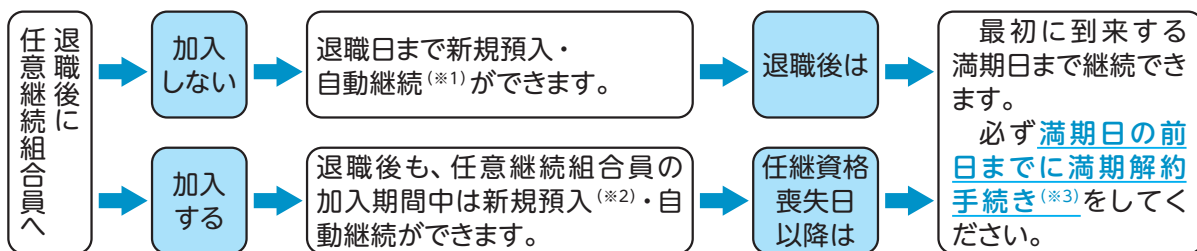
最寄りの阿波銀行本・支店窓口にて、「共済貯金振込依頼書」(5枚複写)に所要事項を記入・押印し、現金を添えて当組合へお振り込みください。後日、「共済貯金預り証」を送付いたしますので、解約されるまで大切に保管してください。

- 1日当たりの預入可能額は1万円から300万円まで(千円単位)
- 組合員1人当たりの最高預入限度額は合計5,000万円まで
- 中途解約はいつでもできます。(中途解約利率は右表参照)

定期貯金中途解約利率

期間	1年定期	2年定期
6ヵ月未満	0.10%	0.10%
1年未満	0.55%	0.45%
2年未満		0.65%

● 退職後の定期貯金の取り扱いについて



- ※1 自動継続…満期日が到来した定期貯金は、満期利息(税引き後)を元金に繰り入れた後、満期日を新しい預入日として、同じ貯金種別で自動的に継続されます。
- ※2 任意継続組合員が退職後6ヵ月以内に退職手当を預け入れする場合は、1日当たりの預入可能額の上限は、退職手当支給額(千円単位)までとなります。この場合、「共済貯金振込依頼書」の備考欄に「退職手当」とご記入ください。
- ※3 満期解約手続きは、満期日の前日までに「共済貯金預り証」裏面に記入・登録印押印(「解約希望日」欄には満期日を記入)のうえ、共済組合まで簡易書留で郵送いただくか、直接事務局までご持参ください。(解約手続きは、翌月の解約希望分まで受け付けておりますので、お早めに手続きください。)

将来のための財産形成に、給料天引きの共済積立貯金をご利用ください。

積立貯金(3年満期) 年利1.1%

※中途解約利率(3年未満)年利0.5%(平成26年1月1日現在・税引前)

- 現職組合員のみ可能で、毎月の給料から3年間一定額を控除して積み立てします。
- 毎月の積立額は千円単位で、最高30万円まで可能です。
- 所属所担当課備え付けの「積立貯金申込書」に、所要事項を記入・押印のうえ、所属所を通じてお申し込みください。

詳しくは、所属所担当課

又は共済組合福祉課貯金係 TEL088-621-3534 までお問い合わせください。

指定店購買立替制度をご利用ください

組合員の方が下記指定店で立替制度をご利用された場合は、当該代金を共済組合が立替えることで、給料控除により月払いの割賦償還ができます。限度額は給料の4カ月分に相当する額（最高75万円まで）です。

ご利用方法は、所属所担当課にて「共済組合指定店物資購入票」(指定店備付)に記入・押印の上、所属所長の証明を受けてから指定店に提出してください。ただし、購入票の発行は、組合員1人につき、月1枚までとなります。

徳島県市町村職員共済組合指定店一覧表

平成26年1月1日現在

屋号	販売品目	住所 (HPアドレス)	電話番号
洋服のマンエイ	紳士服洋品	徳島市両国本町1-31-1	088-622-7307
マルベニ洋服店	紳士服・ゴルフ用品	板野町吹田字西山68-102	088-672-1365
池田時計店	時計・宝石・貴金属	徳島市新町橋1丁目11 http://www.ikd-grp.com	088-622-2770
タケウチパール	真珠・貴金属・天然石	徳島市東大工町2丁目6-1	088-653-4848
林田商会	時計・貴金属	板野町西中富中須45-1	088-672-0505
メガネのアイハラ	メガネ・補聴器・光学品	吉野川市鴨島町内原434-9	0883-24-8154
東洋羽毛	羽毛・繊維製品	高松市林町1864-3 http://www.toyoumo.co.jp	0120-301-507
呉服の三鈴	呉服・装飾品	徳島市三軒屋町外24-98	088-669-5298
ジュエリーピコ	貴金属・時計	松茂町笹木野八北開拓1-163 http://www.j-piko.co.jp	088-699-3338
株式会社ハラダ	時計・宝石・メガネ	徳島市東新町1-21 http://www.kk-harada.co.jp	088-622-6872
ブティックフミヤ	婦人服等	徳島市国府町観音寺141-4	088-642-6087
皮革製品トミダ	毛皮・皮革製品 (バッグ等)	香川県東かがわ市土居328-1	0879-24-2990
株式会社マルショー	肌着・婦人服・バッグ等	徳島市吉野本町3丁目36-1F 徳島市助任本町2丁目38-101 http://www.marushoo.co.jp	088-655-1066
引越センター 丸一 (平成25年10月1日新規加入)	引越し・運送・ 光インターネット取次	徳島市不動西町1丁目661 http://www.hikkosi-maruiti.co.jp	0120-31-2177
おそうじ本舗 城東店 (平成25年10月1日新規加入)	ハウスクリーニング・リフォーム・ 家事代行サービス	上板町瀬部840-4 http://0120157257.com	0120-157-257

●次のとおり指定店の脱退がありましたのでお知らせします。
ルックオブラブ (平成25年9月30日脱退)

組合会ニュース

① 組合会議員選挙が実施される

共済組合の組合会議員に欠員が生じたことに伴い、新議員選出のための補欠選挙が実施されました。なお、任期は残任期間である平成26年11月30日までです。

納田伸春議員(上板町長)の辞職(9月12日付)に伴う補欠選挙

選挙区(市長ブロック)	選挙の日時	選挙の場所	当選人
第2区 勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、 神山町、那賀町、牟岐町、美波町、 海陽町、松茂町、北島町、藍住町、 板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町	10月9日(水) 午後2時	徳島市幸町3丁目55番地 自治会館5階 徳島県市町村職員共済組合 会議室	影治 信良 (美波町長)

② 組合会開催される

平成25年10月28日(月)午後1時からホテル千秋閣において組合会が開催されました。

組合会には、市町村長側議員、職員側議員各10名(委任状議員を含む。)及び松尾学識経験監事のご出席の下、次の案件につきまして報告及び選挙を行いました。

役員選挙等の結果、理事長に坂口博文那賀町長が、理事長職務代理者に後藤正和神山町長が、また、監事に玉井孝治板野町長が、新しく就任されました。

案件

- ①平成25年度中間監査結果報告の件について
- ②理事の補欠選挙について
- ③理事長の選挙について
- ④理事長職務代理者の指名について
- ⑤監事の選挙について
- ⑥短期給付事業対策委員会委員の選任について
- ⑦宿泊施設経営委員会委員の選任について

平成25年度 女性セミナー

ホテル千秋閣にて、女性組合員と被扶養配偶者を対象に食と健康をテーマとした女性セミナーが開催されました。

開催日 11月8日(金)

参加者 103名

【日程表】

時間	内容	
10:00	開講・オリエンテーション	
10:10	講演「いつまでも健康で美しく! 女性のための栄養講座」	管理栄養士 北野 和枝 先生 森谷 郁子 先生
12:00	ヘルシーランチ 料理長、管理栄養士からのメニュー解説	
13:00	体験「血管年齢・肌水分・健骨度計測」	健康運動指導士 島添 良太 先生
	休憩	
14:15	運動「脳と体のリフレッシュエクササイズ」	
15:15	アンケート・閉講	



講演(北野講師)

午前は、管理栄養士の北野先生から「いつまでも健康で美しく! 女性のための栄養講座」と題し、女性ホルモンがもたらす身体の変化・食事バランスの取り方・バランスの良い献立などについてお話がありました。講座は、グループに分かれて朝・昼・夕食の献立作成や、おやつカロリークイズなどを行い、学び・考え・参加できる楽しいセミナーとなりました。

昼食は、管理栄養士監修の女性セミナー特別ヘルシーランチ(700kcal以下)で、総料理長の佐藤さんからメニュー解説がありました。



ランチ解説

午後の部は、2班に分かれて健康機器計測と、運動セミナーを行いました。健康機器計測会場には、調理法や製品によるカロリーの違いを分かりやすく解説した展示コーナーやごはんカロリーチェックもあり、普段食べているごはんのカロリー量を知ることができました。

運動セミナーでは、職場や家庭で簡単にできる目・腰・肩のストレッチを体験しました。



ヘルシーランチ



健康機器計測



運動セミナー

参加者の声

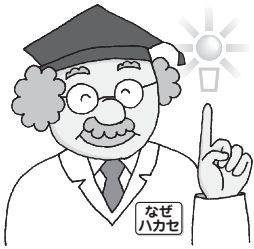
- ◆ 栄養講座では具体例があり、日常生活に取り入れやすく、分かり易い説明でした。
- ◆ 食事バランスガイドを実際の食事に当てはめたことがなかったので、とても参考になった。
- ◆ 普段食べている食品のカロリーなどがよく分かり、今後、食生活の中へ取り組んでいけるので大変勉強になった。
- ◆ ストレッチが簡単なのに良く効き、これからの生活に役立てようと思った。
- ◆ エクササイズがとても良かった、職場の仲間と一緒にしたいと思います。
- ◆ 更年期真っ最中で、サプリメントに頼っている毎日ですが、食生活の見直しをして元気に乗り切りたいと思う。
- ◆ 健康機器測定によって自分の健康について見直すきっかけとなった。



展示コーナー

「アレルギー症状」が出るのは、なぜ？

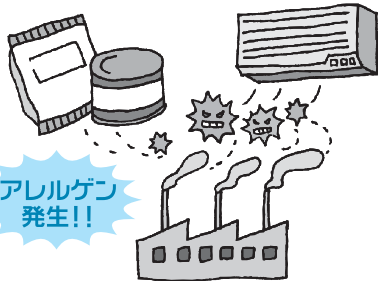
花粉症やアトピー性皮膚炎なんて、こんなにかゆかったり痛かったりで役に立たない体質が、なぜ人間の体の中に備わっているんだろう。



アレルギー症状とは、無害な物質に対する異常な免疫反応です
 免疫機能は、外からの異物（抗原）に抵抗して抗体をつくり、病気の発症などを防ぐ働きをもっています。しかし、この免疫機能が過剰に反応した場合に、花粉症や食物アレルギーといった症状が引き起こされます。

アレルギーには現代病の一面も

現代文明は豊かで便利な生活環境をうみ出しましたが、それが逆にアレルギーを引き起こす要因にもなっているといわれています。例えば、冷暖房完備の生活による皮膚や粘膜の抵抗力の衰え、密閉性の高い住居によるダニやカビといった「アレルギー（アレルギー原因物質）」をうみ出しやすい環境、さらには大気汚染、加工食品の増加が化学物質などの新たなアレルギーの発生源となっています。



アレルギー発生!!

■ 主なアレルギーとその対策

アレルギー	症状	対策
花粉症 春先の「スギ花粉症」が最も多く、人によってほかの植物の花粉にも反応。	くしゃみ、鼻水、目のかゆみ、のどの痛みなど。	医師の処方による予防薬を服用する「薬物療法」や、薄めたアレルギーを注射してアレルギーの起こりにくい体質にしていく「減感作療法」など。
食物アレルギー 卵、牛乳、えび、そば粉などの食品に反応するアレルギーで、命にかかわるショック症状に陥ることも。	下痢、じんましん、アナフィラキシー・ショック（呼吸困難や血圧低下で意識を失う）など。	アレルギーとなる食品を特定し、医師の指導のもとで食生活を見直す。
アレルギー性接触皮膚炎 身につけるものがアレルギーとなる症状で、ニッケルやスズに対する金属アレルギーが有名。	湿疹、かぶれなど。	原因となる金属を直接肌につけない。
薬物アレルギー ペニシリンなどの抗生物質や、アスピリンなどの解熱鎮痛剤といった特定の薬品に対して起こる。命にかかわる場合も。	湿疹、アナフィラキシー・ショックなど。	服薬や治療の前に、疑わしい薬剤について医師や薬剤師と相談する。
アトピー性皮膚炎 乳児期から始まり慢性化することが多い皮膚炎。	肌の乾燥、強いかゆみを伴う湿疹など。	スキンケアによる炎症の予防、ハウスダスト（ダニやホコリ）の除去、食生活の改善など、医師の指導のもとによる多角的な生活環境や生活習慣の見直し。

イザ実践！ アレルギー対策のコツ!!

生活環境にもこんな注意を！

室内の空気を入れ換えよう

室内でアレルギーとなるのは、壁や床・家具などから発散されるホルムアルデヒド、タバコや暖房器具などから排出される窒素酸化物、カビの胞子など。

窓を開け、換気をよくし、室内の空気を入れ換えましょう。空気清浄機の利用も有効です。

快適過ぎる室内環境が問題

冷暖房に頼りがちな現代の生活は、人間にとって快適な環境であると同時に、ダニやカビにとっても快適な環境です。アレルギーとなるダニ・カビを減らすためには、夏も冬も外気に近い温度・湿度で暮らす生活を実践しましょう。

自然素材に囲まれて暮らそう

体にとって、いちばん安心なのは天然素材。暮らしの中の化学製品を減らし、薬品や便利な物ばかりに頼らず、こまめに掃除をして清潔に暮らすことが大切です。ただし、何でも消毒するような過剰な潔癖さは逆効果になることも、何ごとも「適度」と心得ましょう。

ひとメモ

「ステロイド剤」

ステロイド（副腎皮膚ホルモン）剤は、アレルギー症状を軽減する薬として有効ですが、副作用が問題視されています。しかし、すべてのアレルギー体質に副作用が出るわけではありません。使用方法や使用期間については医師の指示に従って、正しく使用しましょう。

ホームページのご案内

当組合では、組合員及びご家族の皆様にお役立ちサイトとして親しんでいただけるよう、ホームページを開いたしております。

「共済Q&A」「こんなとき、こんな手続き」「組合員専用ページ」など使いやすく、便利な情報を提供することを心がけておりますので、ぜひ一度アクセスしてみてください。

共済組合の組織や各事業の概要などを説明しています。

共済Q&A では、組合員の皆様からお問い合わせの多い質問と回答を掲載しています。

各種様式 主に任意継続組合員など退職者の方が使用する共済組合への各種届出様式の印刷ができます。

共済時報 当組合広報誌「共済時報」の最新号やバックナンバーを見ることができます。

健康に関する外部情報や関係団体及び施設などにリンクしています。

組合員専用ページ は組合員とご家族様だけにご利用いただけるお役立ちサイトです。



広報誌や公文書などでお知らせした情報のうち、共済組合から組合員に直接お知らせできる内容のものを最新情報として随時掲載しております。ときどきご覧になってください。

こんなとき、こんな手続き 手続きで、困ったときは、こちらから、検索してみてください。

共済担当者専用のページです。

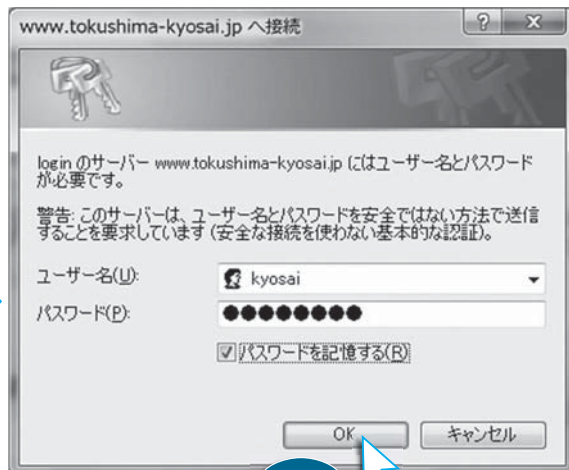
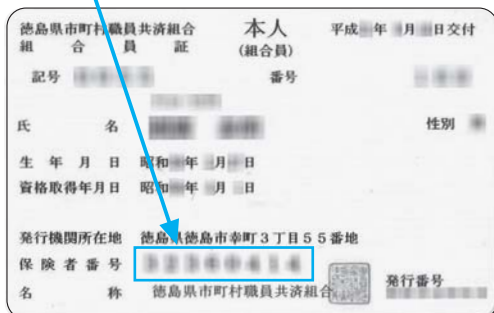
当共済組合宿泊施設「ホテル千秋閣」ホームページへリンクしています。

Q&A

Q 「組合員専用ページ」のログイン方法を教えてください。

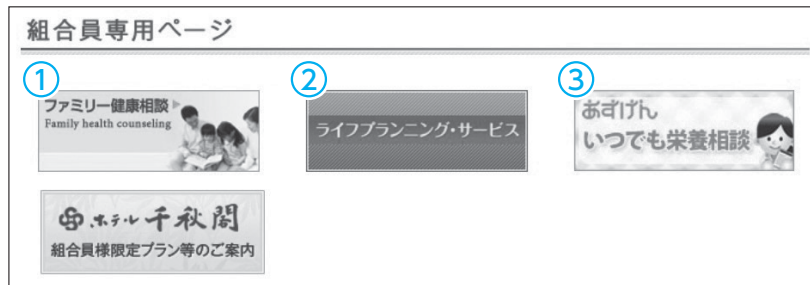
A 「組合員専用ページ」は、組合員とご家族様だけにご利用いただけるお役立ちサイトです。ログイン画面が表示されたら

- ユーザーIDには **「kyosai」**
- パスワードには、組合員証に記載されている **保険者番号(8桁)** を入力してください。



Q 組合員専用ページって？

A 下記のような便利なサイトがご利用いただけます。



1 ファミリー健康相談

～つながる安心・あなたのかかりつけ相談～
保健師・看護師・管理栄養士などの国家資格をもつ相談員が、病気やケガ、症状、育児、介護、メンタルヘルス、ジェネリック医薬品など、あらゆる相談にお答えします。



インターネット相談は、「組合員専用ページ」から

相談事例

- 不安で眠れない。話を聞いて
- 首筋から後頭部の痛み、両肩がはる。心配ないか？
- 健診で心電図に異常ありといわれた、心臓の病気？
- 4か月児、風邪気味だが予防接種はだいじょうぶ？

電話は、専用ダイヤル **0120-922280**へ 年中無休 24時間対応
※プライバシー厳守、携帯電話からもOK

2 ライフプランニング・サービス

あなたの生活設計をお手伝い

今後の生活設計に役立つライフプランニング・サービスを提供します。
インターネットによる試算やファイナンシャルプランナーによる個別相談が利用できます。

ライフプラン・シミュレーションツール

給料や保険・住宅購入・リフォーム・結婚などご家庭のこれからの予定や情報を入力することで、一人ひとりに合った、計画的な資産形成やリスクへの備えが可能となります。

ツール操作に関するお問い合わせ
(平日10-18時、土日祝10-17時)

0120-271-115

ファイナンシャルプランナーによる個別相談

幅広い金融知識をもつファイナンシャルプランナーが、生活設計・資産形成・保険の見直しなどについて相談をお受けします。下記のダイヤルかWEBサイトで相談予約後、電話相談もしくは対面での相談ができます。

相談予約ダイヤル (平日9-18時)

0120-228-726

ライフプラン・シミュレーション ログイン方法

- 『従業員・職員コード』は、組合員番号(記号、番号)を9桁で入力してください。
【例:記号 0123 番号 999の方は⇒012300999 と入力】
- 『パスワード』は、123456(初回のみ)と入力してください。

3 いつでも 栄養相談 あすけんのご案内

1日5分でできる健康管理!

毎日の食事や運動を記録することで、自動的にカロリー計算し、それに基づいた健康アドバイスがもらえるインターネット食事改善プログラム「あすけん」をご提供いたします。また、サイト上で栄養士に相談もできます。(回答はメール対応、平日のみ)

いつでも栄養相談「あすけん」 ログイン方法

- プロモーションコード(1)は、32360414 で固定されています。
- プロモーションコード(2)は、組合員番号(記号・番号)を9桁で入力してください。
【例:記号 0123 番号 999の方は⇒012300999 と入力】
- 配偶者の方は、9桁の後に、-2と入力してください。
配偶者以外の方は、9桁の後に、-3と入力してください。

資格調定係からのお願い

(今号の被扶養者認定Q&Aはお休みします。)

組合員証等の回収にご協力ください。

これから組合員の退職や、被扶養者として認定している子が就職するなど異動の多い時期となります。組合員や被扶養者が資格を喪失すると組合員証や被扶養者証は使用できなくなります。その際に、組合員証等は組合員が直接処分せず、に所属所共済事務担当課を通して、共済組合に返納してください。

組合員が退職したとき

組合員証を返納してください。
また、被扶養者がいる場合は被扶養者証も併せて返納してください。

被扶養者が就職・収入増など 取消要件に該当したとき

被扶養者証を返納してください。

※返納する組合員証・被扶養者証を紛失している場合は、紛失の手続きが必要です。

※資格喪失となった組合員・被扶養者に高齢受給者証、特定疾病療養受療証、限度額適用証が交付されている場合は、併せて返納してください。

※破損による再交付、記載事項の変更、被扶養者の継続手続きなどで新たに組合員証等を交付される場合は、これまで交付されていた組合員証等を返納してください。(紛失による再交付を除く。)

共済組合総務課資格調定係 電話 088-621-3510

パブリックギャラリー 千秋閣

Public Gallery



☒ 利用案内

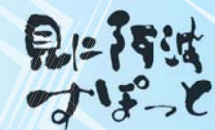
1階「パブリックギャラリー千秋閣」では、
絵画・写真・手工芸などの展示作品を募集しております。
個人やサークルでの展示、またお子様の作品展示にも
ご利用ください。

- ★ 無料で利用できます。
- ★ 利用時間 9:00~19:00
- ★ 利用期間 最長4週間
- ★ 政治・宗教活動や貴金属の展示または営利目的での利用は
ご遠慮ください。

☒ 今後のスケジュール予定

- 2014. 1 太田仙鳩書作展
- 2014. 1 手芸二人展
- 2014. 2 写真・俳句展
- 2014. 3 徳島の四季展
- 2014. 4 翡翠追っかけ写真展

ご利用のお申込みは  ホテル 千秋閣 電話：088-622-9121まで



Sightseeing spot in Tokushima

県内の「情報発信スペース」です。
市町村の観光ポスターやイベントの
パンフレットをお送りください。
宿泊客を含め、ご来館の方への
PRのお役に立ちます。



SHIKOKU-TABI

GEKIJO

四国旅劇場

第2幕

期間：

平成25年4月1日(月)

～平成27年3月31日(火)

好評につき
キャンペーン
第2弾

四国4県共済会館・
宿泊施設合同キャンペーン

4県制覇で、
宿泊料金が

なんと

無料

四国4県の共済会館・宿泊施設が
1泊2食付をサービス価格でご提供!

※表示価格はお1人様の料金です。●ご予約は各施設に直接お電話いただき、「四国旅劇場」プランとしてお申し込みください。●施設によっては、プランを適用除外とさせていただきますので、ご予約の際に詳細をご確認ください。

< キャンペーン限定サービスプラン >

1 県目	1泊2食付	7,500円	※お1人様
2 県目	さらにご利用の度に 宿泊料金1泊2食付が割引に!	10% OFF	6,750円
3 県目		50% OFF	3,750円
4 県目		100% OFF	0円

お得
です!

断然
お得!!

ここまで
お得は
共済会館
だけ!!

対象施設：ホテルマリノパレスさめぎ(香川県)・えひめ共済会館(愛媛県)・高知共済会館(高知県)・ホテル千秋閣(徳島県)

※さらに、一般財団法人徳島県市町村職員互助会会員の方は、宿泊助成の対象となります。(4県目は対象外)

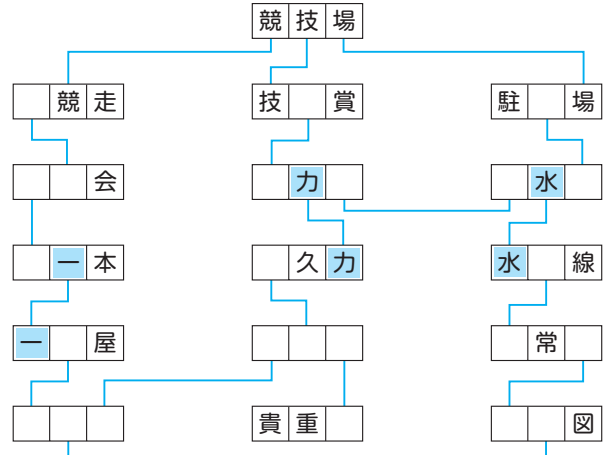
漢字ネットワークパズル

正解者の中から、抽選で10名様に図書カード(千円分)を差し上げます。

出題：星 かおり

「競技場」をもとに、リストの漢字を使って3文字の熟語を完成させてください。網かけになっている「一」「力」「水」の例のように、線で結ばれたマスには同じ漢字が入ります。全てのマスが埋まったとき、リストに漢字が3文字残ります。その漢字を組み合わせて、3文字の熟語をつくってください。その言葉が答えです。

リスト	一	所	給	催	品	徒
	力	心	地	平	能	電
	水	車	発	持	開	生



応募方法 はがき又は封書で、①漢字ネットワーククイズの答え②所属所名③氏名④共済時報又は組合ホームページをご覧になった感想や意見などを必ず記入の上、下記まで郵送してください。

あて先 〒770-8551徳島市幸町3丁目55番地 徳島県市町村職員共済組合共済時報担当

締め切り 2月18日(必着)

当選結果 抽選の結果は、当選者へ発送(自宅住所あて)をもって発表に代えさせていただきます。なお、漢字ネットワークパズルの答えは、次回(平成26年4月発行)の「共済時報」に掲載いたします。

平成25年10月発行(秋号)クロスワードクイズの答えは、**ホットヒトイキ**でした。

多数の方にご応募いただきありがとうございました。厳正な抽選の結果、10名様に図書カードをお贈りいたしました。なお、お寄せいただきましたご意見等は、今後の事業及び広報活動に活かさせていただきます。

ハ	ナ	ビ	ヒ	ナ	ゲ	シ
ク	ラ	ツ	カ	ー	ス	キ
ア	ク	ト	マ	ト		
イ	ギ	リ	ス	ツ	イ	
フ	シ	セ	イ	カ	ツ	
カ	ト	キ	レ	サ	ク	
イ	コ	ト	ブ	キ	シ	
ギ	ユ	ウ	ホ	ラ	ン	マ

表紙 「坂本おひな街道」(勝浦町提供)

説明 毎年、勝浦町で開催しているビッグひな祭りでは、町おこしと人形文化の保存伝承のため、家庭で飾られなくなった雛人形を全国から集めて供養するとともに、約3万体の雛人形を絢爛豪華に展示しています。

平成18年からは、ひな人形がまちなかにも飛び出し、坂本地区では、「坂本おひな街道」として地域をあげての催しとして実施しています。

このまちかど飾りは、勝浦町内の西岡商店街や勝浦中央商店街(横瀬)にも拡大し、桃の節句の時期には、勝浦町はおひな様一色となります。

- 坂本おひな街道 平成26年2月23日～3月23日
お問い合わせ (0885) 44-2110 (ふれあいの里さかもと)
- ビッグひな祭り 平成26年2月23日～4月6日
お問い合わせ (0885) 42-4334 (人形文化交流館)



今年^{うま}は午年

知っておきたいウマにまつわる「ことわざ」「慣用句」

- 尻馬に乗る
- 生き馬の目を抜く
- 将を射んと欲すれば先ず馬を射よ
- 牛は牛連れ、馬は馬連れ
- 天高く馬肥ゆる秋
- 人間万事塞翁が馬
- 馬には乗ってみよ人には添うてみよ
- 老いたる馬は道を忘れず
- 鹿を指して馬となす
- 竜馬の躓き
- 風馬牛
- 駆け馬に鞭

意味は、調べてね!



▼ホテル千秋閣10F レストラン聚楽「昼食割引券」詳しくは裏表紙をご覧ください。

※お一人様1枚に限ります。
 ※グループでのご利用の場合は人数分割引いたします。
 ※カード・他の割引利用券との併用はできません。
 ※ポイントカードとの併用はできません。
 ※ご精算の際にレストラン係員にお渡しください。
 ※2014年3月31日まで有効

※お一人様1枚に限ります。
 ※グループでのご利用の場合は人数分割引いたします。
 ※カード・他の割引利用券との併用はできません。
 ※ポイントカードとの併用はできません。
 ※ご精算の際にレストラン係員にお渡しください。
 ※2014年3月31日まで有効

宴会特別 セットプラン



平成26年1月1日(水)～平成26年5月31日(土)

新年会 同窓会 送別会 歓送迎会 など各種ご宴会にご利用ください。

- A** プラン お料理 + 飲み放題
 一人様 **6,500円** → 組合員様特別料金 **5,980円**
- B** プラン お料理 + 飲み放題
 一人様 **7,500円** → 組合員様特別料金 **6,900円**

- 会席料理・卓盛料理からお選びください。
- 10名様以上でご利用ください。
- ご宴会時間は18:30以前の開会の場合は2時間30分。それ以降の場合は2時間となります。
- お飲物は下記のドリンクメニューより5種類をお選びください。
- ドリンクメニューの追加は+300円で8種類 +500円で全種類お選びいただけます。

組合員限定
2大特典

- 人数に応じて幹事様の飲食代金サービス
 15名様～▶1名
 30名様～▶2名 
- 送別会をご利用の場合は **【花束】プレゼント** 

ドリンクメニュー
 ビール・焼酎・日本酒・冷酒・
 ウイスキー・カクテル・ワイン・
 ノンアルコールビール
 ウーロン茶・ジュース

各種ご宴会をご紹介ください

組合員様以外のご利用でもご紹介により上記の特別料金や特典をご利用できます。ご紹介いただいた組合員様には「レストラン利用券」を進呈させていただきます。

上記のセットプラン以外でもご予算やお好みに合わせてお料理+お飲物を選ぶことができます。

<p>お料理プラン</p> <p>会席料理・卓盛料理 5,000円、6,000円、7,000円</p> <p>ビュッフェ・立食料理 3,500円、4,000円</p>	+	<p>飲み放題プラン</p> <p>ドリンクメニューより8種類 1,800円</p> <p>ドリンクメニュー全種類 2,000円</p>	<p>ご宴会時間は18:30以前の開会の場合は2時間30分。それ以降は2時間となります。</p>
---	---	--	--

- 特典もいっぱい**
- お料理単価5,000円以上・15名様以上のご利用で **「お料理単価10%割引」**
 - お料理単価6,000円以上で **食後にコーヒー(ビュッフェ形式)サービス** 
 - お料理単価7,000円以上で **デザート(ビュッフェ形式)サービス** 



ホテルマイクロバスもご利用ください。 **10名様程度より 無料送迎**いたします。(先着予約制です)

10階レストラン 聚楽より ご案内!!

※徳島市内へお越しの際は、和食・洋食・中華とバリエーション豊富なホテル千秋閣レストランをご利用ください。
 ●下記の割引券を切り取りご持参ください。 ●割引券1枚で1グループ(人数分)の昼食にご利用いただけます。

<p>10F レストラン聚楽</p> <p>昼食割引券 (徳島市町村職員共済組合様 限定)</p> <p>通常価格より 100円割引いたします。</p> <p>徳島市幸町3-55 ホテル千秋閣</p>	<p>10F レストラン聚楽</p> <p>昼食割引券 (徳島市町村職員共済組合様 限定)</p> <p>通常価格より 100円割引いたします。</p> <p>徳島市幸町3-55 ホテル千秋閣</p>
--	--

ホテル千秋閣

●ご予約・お問い合わせ
☎(088) 621-3333 (宴会予約専用)
✉sensyukaku@opal.nmt.ne.jp

徳島市幸町3丁目(市役所隣) ☎(088) 622-9121(代)
<http://www.sensyukaku.jp/> ホテル千秋閣 徳島 検索